

令和7年度 京都府への要望書



Thank You for your smile

笑顔あふれるこのまちで
これまでも、これからも。

KUMIYAMA TOWN

久御山町

要 望 書

平素は、本町行政運営全般にわたりまして、多大なるご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本町では、誘致した『リハビリ病院 くみやま岡本病院』が開院し、佐山西ノ口の『メディケアゾーン』のまちづくりが完成するとともに、『まちづくりセンター「グランハット」の整備』や、『中央公園の再整備』、3月にオープンした『ホテル ルートイン京都久御山』を核とした南大内地区の更なるにぎわいの創出』、『新市街地「みなくるタウン」の進捗』など、様々なプロジェクトを推進しているところです。

長年のコロナ禍で希薄化した人々の絆や地域コミュニティを取り戻すため、令和5年度は「絆の再構築」、令和6年度は「絆の響鳴」の言葉をキーワードに掲げ、妊婦から成人までの継続した子育て支援策の充実や、自治会など地域コミュニティの活性化支援、がんばる農家の応援や「ものづくりの苗処」の展開などの産業振興の取り組みなど、数々の施策を展開してまいりました。この2年間で着実にその目的を果たす事ができてきたと実感するとともに、これらのさらなる「増幅」を期していきたいと考えております。

一方、人口減少や少子高齢化、それに伴う地域コミュニティの機能低下、食糧・エネルギー・原材料等の価格高騰による影響など、住民の生活は不安定な状況が続いており

ます。これらの課題に対応するため、住民と行政による「協働と連携」のまちづくりを目指しておりますが、課題が山積しております。

今後におきましても、住民と行政が手を携え、誰ひとり取り残さない希望多き未来と、まちの将来像として掲げている「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」の具現化に向け、京都府のご指導をいただきながら課題等の解消に向けて、精力的に取り組んでいく所存でございます。

つきましては、本町における課題等を下記の事項のとおり要望させていただきますので、特段のご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和7年8月5日

京都府知事 西脇 隆俊 様

久御山町長 信貴 康孝

令和7年度 京都府への要望項目一覧

【重点事項】

項目	所管部課
1 全国一番の子育て環境のまちづくりについて	子育て支援課
2 久御山町かわまちづくり計画の推進について ～「川の京都」推進関連（仮称）MIZUBEステーション整備～	建設課 総務課 産業環境政策課 生涯学習応援課
3 「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について ～産業立地促進ゾーン、いよいよ本組合設立～	新市街地整備課

【部局別要望事項】

項目	所管部課
【危機管理部】	
4 消防広域化重点地域の指定について	消防本部
5 消防団活性化に対する支援について<新規>	消防本部
6 住民の安全対策について	総務課
【総合政策環境部】	
7 脱炭素社会への取組の推進について	産業・環境政策課
【文化生活部】	
8 グランハットの機能を活用した文化振興について<新規>	生涯学習応援課
【健康福祉部】	
9 福祉・介護職場の人材確保について	福祉課
10 円滑な介護認定に向けた助言・進言について	福祉課
11 地域や人と人との絆の再構築のための人材支援について<新規>	福祉課
12 障害者共同作業所改修等にかかる支援について<新規>	福祉課
13 久御山町子育て応援住宅支援事業について<新規>	子育て支援課
14 国民健康保険の保険料水準の統一について	国保健康課
【商工労働観光部】	
15 中小企業者の事業継続に関する支援について	産業・環境政策課
16 人材確保（就域ディレクター事業）について	産業・環境政策課
17 新たな宿泊施設の誘致について<新規>	産業・環境政策課

項目	所管部課
【農林水産部】	
18 巨椋池排水機場の大規模修繕・更新について	産業・環境政策課
19 久御山産農産物のブランド力強化等について	産業・環境政策課
20 農業の効率化について	産業・環境政策課
21 農業振興について	産業・環境政策課
22 まちの駅クロスピアくみやまの運営に向けた支援について	産業・環境政策課
23 京の森林文化を守り育てる支援事業について	産業・環境政策課
24 日本遺産 流れ橋と両岸上津屋・浜台の「浜茶」の景観保全支援について<新規>	産業・環境政策課
【建設交通部】	
25 久御山中央公園の整備について	建設課
26 都市計画マスタープランの改訂について	建設課
27 道路整備の促進について	建設課 新市街地整備課
28 道路振動対策について	建設課
29 久御山町域の総合治水対策の推進について<新規>	総務課 建設課 産業・環境政策課 上下水道課
30 古川流域の河川・治水対策の推進について	建設課
31 地域公共交通について	新市街地整備課
32 内水排除対策について	上下水道課
33 老朽管の更新に対する財政支援について	上下水道課
34 京都府営水道の建設負担水量の見直しについて	上下水道課
35 「京都府洛南浄化センター」の整備促進及び管路施設の維持管理共同化の推進について	上下水道課

【重点事項】

1 全国一番の子育て環境のまちづくりについて

本町では、高校生までの医療費無償化やこども園保育料、こども園・小中学校給食費の完全無償化など、子育て家庭への経済的支援に加え、府内で初めて産前産後訪問支援員による育児用品の訪問配付と育児についての悩み相談に応えるアウトリーチ型の支援など寄り添い支援を実施するなど、経済面・精神面で子育て家庭を支え、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいるものの、平成27年度は129人であった出生数は、コロナ禍の影響もあり、令和6年度は72人と低い数字が続いています。

本町の子育て環境の課題は、ひとり親家庭の多いこと、共働き家庭が増加していること、子育て家庭と地域とのつながりが希薄化していることを背景に、①子育て家庭が孤立化し、そのことが保護者のこどもに関する悩みの多さにつながることで、また、②こどもたちが、忙しい家庭の中で、地域と関わりなく育つことで、こどもたちの将来への夢や希望を抱きにくくなっていること、と分析しています。このため、令和6年度に「久御山町こども計画」を策定し、「全国一番の子育て環境のまちづくり」を掲げ、**子育て家庭への経済的支援・寄り添い支援**に取り組むとともに、重点施策として、忙しい保護者の子育てを地域でカバーできるよう、**地域全体で子育てをする仕組づくり**について取り組んでまいります。

つきましては、令和6年度に京都府の採択を受けた「**みまきっこまんなか応援まちづくり事業**」により、地域の人とこどもたちの活動の拠点となる場所を整備し、その拠点を中心とした地域づくりや全国でも珍しい「こども自治会」の結成に向けて、こどもの自主性を育む仕掛けづくりの取組を開始しましたので、令和9年度まで継続して「**京都府子育てにやさしいまちづくり推進交付金**」を交付いただくとともに、令和8年度に実施する拠点整備については、「**新しい地方経済・生活環境創成交付金（第2世代交付金）**」の活用について、ご協力いただくようお願いいたします。

さらに、町内の他2校区についても、同じく「新しい地方経済・生活環境創成交付金（第2世代交付金）」を活用し、町内全域で「こどもの居場所」づくりを推進し、「全国一番の子育て環境のまちづくり」と出生数の増加につなげていきたいと考えておりますので、ご支援をお願いいたします。

2 久御山町かわまちづくり計画の推進について

～「川の京都」推進関連 (仮称)MIZUBEステーション整備～

京都府において、舟運、川のアクティビティ、歴史や文化等の観光コンテンツの開発と磨き上げを行い、国内外からの観光客の広域周遊を促進する「川の京都」プロジェクトに取り組まれている中、宇治川に隣接する久御山町西一口では令和6年度から国土交通省により防災拠点としての高台整備やそれに伴う船着場等の整備が進められております。

こうしたことを背景に、「久御山町かわまちづくり協議会」を令和7年4月に設置し、「久御山町かわまちづくり構想」(令和6年度策定)を基に「かわまちづくり計画」を検討・作成し、令和8年度に「かわまちづくり支援制度」に申請・登録したいと考えています。

また、同計画に基づき、このエリアをまちのにぎわいの拠点となるよう、「(仮称)MIZUBEステーション」として防災力の強化と周辺施設の観光利用や近隣農地での農業体験の実施、舟運事業の推進、淀川リバーサイドサイクルラインの延伸にも繋がる京都やましる茶いくるライン整備等により、近隣市町と広域連携し、令和7年3月に開業したホテルも活かした新たなにぎわいを創出したいと考えております。

つきましては、「川の京都」推進にも寄与する「かわまちづくり計画」の策定並びに同計画に基づく防災拠点整備や舟運事業の推進に対してのご支援をお願いいたします。

3 「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について ～産業立地促進ゾーン、いよいよ本組合設立へ～

久御山高校北側約 41 haを「みなくるタウン」と名付け、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンとして整備を進めております。

<産業立地促進ゾーン>

産業立地促進ゾーンについては、昨年 12 月に市街化区域へ編入されたところであり、同ゾーンの第 1 期整備地区及び第 2 期整備地区は、令和 7 年度中の土地区画整理組合設立に向けて、土地利用計画及び立地企業の選定を進め、事業認可に向けた手続きを実施してまいります。

つきましては、**本組合の早期の事業認可及び企業誘致などについて、京都府の関係部署等からのご助言、ご支援をお願いします。**

<住街区促進ゾーン>

住街区促進ゾーン先行エリア（約 3 ha）については、令和 7 年度中の土地区画整理準備組合設立に向けて、京都府との地区計画の事前協議を進めております。

つきましては、**地区計画策定や農地転用手続など、京都府の関係部署等からのご支援、ご協力を賜りますとともに、各種手続における同意及び認可につきましても、よろしくをお願いします。**

【危機管理部】

4 消防広域化重点地域の指定について

令和3年7月、京都府において「京都府消防体制の整備推進計画」が改定され、本町を含む南部地域の9消防本部においても、消防指令センターの共同化に取り組むこととなりました。昨年4月には「京都府南部消防指令センターの共同整備等に関する協定書」を締結、令和9年度の第1期運用開始を目指し、本町も準備を進めており、一定の消防体制の維持・向上が図れるものと考えております。

しかし、本町が抱える課題である、小規模な消防体制や高齢化、人口減少の進展等により、人的、財政的にも厳しくなることが予測され、持続可能な消防体制を考えるうえで、根本的な課題解決には至っていない現状であります。

つきましては、本町のような特定小規模消防本部を中心に、**広域化重点地域の指定**に向けた検討・協議を優先的に進めていただくよう強く要望します。

5 消防団活性化に対する支援について

地域防災力の中核を担う消防団への期待が高まる中、社会的な人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化等を背景に、本町においても消防団員数が減少傾向を示しており、地域防災力の低下が懸念されます。

本町といたしましても、町内各種イベントでの団員募集や町広報誌による消防団活動の紹介、また将来の消防団員等の地域防災の担い手を育成することを目的に、令和3年度から**小・中学生を対象とした消防マイスター講習会を開催**するなど、団員確保の推進や地域住民に消防団活動への理解を深めてもらうための各種事業を積極的に展開しておりますが、町単独での事業推進には限界があり、団員数の増加に至っていません。

京都府におきましては、団員確保や消防団の活性化、また消防団活動に対する企業や家族の理解を促進する、**広域的かつ大規模な消防団 PR イベントの開催や新聞、メディア等を活用した効果的でインパクトのある広報事業の積極的な推進**を要望します。

6 住民の安全対策について

ア 広域避難体制の構築について

現在、京都府において広域避難体制の構築にむけて、広域化避難計画マニュアルが令和6年3月に作成され、宇治川・木津川流域について、令和6年度に作成した広域避難計画案を関係市町に示し、各市町と策定に向けた協議をされると聞いておりますので、**広域避難体制の構築について、府の施設である山城総合運動公園を避難場所として活用できるよう早期に積極的な調整**をいただきますようお願いいたします。

[現状・課題]

本町は、全域が洪水浸水想定区域となっております。そのため、大規模洪水時に避難する町外の避難場所は、住民が切望するものであり、京都府の主導で開催いただきました「久御山町特定地域防災協議会」において、平成30年度に山城総合運動公園の活用を提言いただいたところです。

イ 京都府危機管理センターと市町村の連携強化について

現在、京都府において危機管理センターは、自然災害などあらゆる危機事象に対応するため、令和6年7月に本格稼働されました。今後は、住民の安心安全に繋がる危機管理センターと市町村の早期情報共有や実効性のある連携強化をお願いします。

【総合政策環境部】

7 脱炭素社会への取組の推進について

本町では、令和5年度に「環境基本条例」を施行するとともに、環境政策の大綱となる「環境基本計画（地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）」を策定しました。

町と住民、1,600あまりの事業者が協働して、脱炭素と経済発展が両立した強靱な社会経済構造を構築していくことが課題となっており、環境政策プロモーション事業や脱炭素促進補助事業、ゼロカーボンシティ宣言・デコ活宣言の表明による脱炭素をより一層推進するための施策に取り組んでいるところです。

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ及び「環境都市くみやま」の実現に向け、本町の各種脱炭素補助金の推進にあたり、ご指導ご助言を賜りますとともに、京都府太陽光発電等導入促進事業補助金や家庭向け太陽光発電・蓄電設備補助金、京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金等の利用促進のため、本町におきましても**広報紙やホームページ、SNS、チラシにより幅広く周知しておりますが、京都府作成のチラシ等の広報媒体への本町情報の掲載など、情報共有や情報提供についてご協力**をお願いします。

【文化生活部】

8 グランハットの機能を活用した文化振興について

令和8年度のオープンを目指す全世代・全員活躍まちづくりセンター（グランハット）は、従来の公民館機能に加え、子育て支援や防災拠点など7つの機能を持つ施設であり、中央には本格的な音響設備を備えるホールを配し、多様な文化活動等ができる諸室も有しています。ついでには、年代を問わず文化の薫り高い充実した生涯学習活動が展開できる拠点となるよう、町として種々取り組んでまいりますが、**京都府におかれましても Music Fusion in Kyoto 音楽祭事業をはじめとする、地域の文化芸術活動の活性化につながる事業を、グランハットを活用して実施するなど、連携・協力いただきますようお願いいたします。**

また、グランハットは町内外のたくさんの方に利用いただき、様々な出会いから新たなつながりが生まれる施設を目指していることから、**グランハットの施設や事業の情報について、京都府の広報やホームページ、SNS など様々な媒体による周知についてもご協力賜われますようお願いいたします。**

（参考）ホール仕様（愛称：わくわくホール） 294 席

- ・主ホール（固定席 141 席）
- ・多目的ホール（電動昇降床を採用した可動客席 153 席）

※主ホールと多目的ホールは、可動間仕切りを開放し、約 300 人収容のコンサートホールとしても使用可能です。

本格的な音響設備を備え、積極的な自然採光と床壁天井が木質化された暖かみのある空間となっています。

【健康福祉部】

9 福祉・介護職場の人材確保について

令和6年度の介護報酬の改定により、賃金改善に取り組まれているものの、依然、福祉・介護職場における人材確保は、仕事の内容（肉体的、精神的負担が過大）により、困難な状況が続いており、本町独自に介護人材の確保を促す資格取得費用の補助や、介護人材の定着を促す継続就労の支援制度を実施していますが、必要な人材の確保に至っておりません。

また、社会全体で労働者人口が減少する中、介護職自体が重度の肉体労働であるとともに、利用者及び家族とのトラブルが生じやすい労働環境下であるため、就労選択され難い業種と認識しているところです。

このため、施設整備に関するハード面や管理体制を支援するシステムの導入等、さらなる**職員の処遇改善、職員の負担軽減等につながる設備面の整備を含めた支援**などについて、京都府のご支援を賜われますようお願いいたします。

10 円滑な介護認定に向けた助言・進言について

介護認定については、京都府山城北保健所の介護認定審査会において宇治田原町、井手町、本町の3町分を処理いただいております。要介護認定申請者が増加する中、合議体の開催回数を増やし、また本町の審査枠を見直していただくなど対応いただいているところです。

厚生労働省においては、要介護認定の更新認定の有効期間の上限延長や、認定審査会の簡素化などの取組を実施していただいておりますが、現在でも申請から認定まで約40日を超える状況です。

加えて、令和7年3月末現在、本町の65歳以上の高齢者に対する高齢化率は30.92%となり、介護保険利用者に必要な認定調査は、新規は元より、定期的に再認定が必要とされており、超高齢社会に突入した今日において、現場の負担は増すばかりです。

このような状況にあつて、現在、申請から認定までの法定日数とされている30日間ルールには、認定調査と主治医意見書の提出が必要ですが、意見書の入手に長期間を要する場合も多くあるところです。

法定の30日ルールを守るためには、**意見書入手に係る時間の短縮も効果的**と考えており、可能な限り市町村が求める提出期限内に提出いただくよう、京都府からも京都府医師会に対して、働きかけていただきますよう要望いたします。

11 地域や人と人との絆の再構築のための人材支援について

核家族化、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化も大きな要因と思われる、「孤立死・孤独死、自殺、引きこもり」が、喫緊の課題として対策が求められています。

これまでから、これらの事案は課題とされ、以前は山城北圏域など一定の地域で網をかけ、保健所が中心となり対策チームを組織いただいていたところです。しかしながら、「地域特有の課題」という、より細分化した考えが主流となり、現在では圏域ではなく自治体毎に、それぞれの課題毎に特化した組織を立ち上げるよう求められるようになり、組織の柱となるべき町としても、専門的な知識（心理学等）を持った人材が不可欠であると痛感することから、専門職員を採用すべく、ハローワーク等で募集してきましたが、応募や問い合わせ自体もなく、**町単独で人材を探すのには限界を感じている**ところです。

つきましては、多少の地域差はあれ、課題の根源は共通事項が多いと思われることから、以前のように**山城北圏域という圏域対応をいただくなど、人材支援**をいただきますよう要望いたします。

12 障害者共同作業所改修等にかかる支援について

本町には、44年前、障害のある子どもの保護者が居場所づくりとして始めた日曜学級から始まり、その後、地域を巻きこんだ作業所運営により、支援者とともに地域と密着して歩んできた団体があります。障害者自立支援法施行後は、社会福祉法人となり、本町の障害者施策の推進や、他の事業所では対応が困難な重度の障害者の支援に積極的に対応いただくなど、地域福祉のセーフティネットとして、地域に無くてはならない団体であり、町としても、活動の拠点となる土地と建物を無償貸与しているところです。

当拠点施設は、平成13年度に市町村自治振興補助金（現：きょうと地域連携交付金）を交付いただき町が建設しましたが、施設の老朽化に加え、当時想定していた以上の重度障害への対応が増え、細部にわたるバリアフリー化など、障害児・者はもとより、介助者も安全に従事いただけるような構造が必要となり、建て替えを含めた検討が必要になってきております。

障害者総合支援法により、利用者、事業者、行政の役割分担が明確化するなか、町が活動拠点を整備することには考慮が必要ですが、**他の事業所に受け入れられない、家族力が限界に達している方の受け皿は、地域福祉を考える上でも施策として必須**であり、本町が目指す「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま CCAC 構想～」実現のためにも、本法人が、本町障害児・者施策の命綱としての役割を担っていただく団体と認識し

得ることから、継続した支援の必要性を考えるとところです。

つきましては、当施設建設にあたり交付いただいた補助金の財産処分に係る解釈や、建て替えとなった場合の補助金活用など、通所系サービスの民間参入が脆弱である本町の状態を加味いただき、京都府障害者・障害児総合計画に掲げる基本理念の「障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる社会」の実現のため、**施設建設・施設改修にかかる補助金活用への助言・支援を要望**いたします。

13 久御山町子育て応援住宅支援事業について

本町では、子育て世代の住宅リフォームを経済的に支援するため、「久御山町子育て応援住宅支援事業」を実施しています。昨年度までは、三世代同居・近居の際の住宅リフォーム費用等に対する補助をしておりましたが、今年度からは、子育て家庭への支援に特化するため、子育ての負担軽減を目的とするリフォーム費用に対して、こどもの人数に応じて補助する制度に変更をいたしました。

本町では、この制度について、今年度、すでに2件の申請と5件程度の間合せを受けるなど、住民からの高い関心が集まっております。現在の状況から鑑み、申請件数が多くなる可能性もありますので、必要な場合は**府の予算増額**をしていただけるよう要望いたします。

14 国民健康保険の保険料水準の統一について

本町では所得・医療費水準ともに高く、保険料が高く算定される傾向にあり、医療費水準の反映等で市町村間で格差が生じています。厚生労働省策定の保険料水準統一加速化プランでも、都道府県内において、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることが望ましいとされており、全国的にも統一を目指した動きが見られます。

京都府においても、第3期の京都府国民健康保険運営方針に基づき、京都府市町村国保広域化等に関する協議会の推進協議会等において、保険料水準の統一に向けた課題の整理及び検討が行われているところです。

府内において早期に**保険料水準の統一が実現**できるよう、京都府が強力なリーダーシップを発揮して、具体的な議論・検討・調整を行っていただくよう要望します。また、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度による、被保険者の保険料の負担増についても、制度の内容等も含め、住民に理解いただけるよう、広く周知していただくよう要望します。

【商工労働観光部】

15 中小企業者の事業継続に関する支援について

コロナ禍の影響による借換需要や資金需要等に対応するゼロゼロ融資に続く中小企業者への事業継続に関する支援として、「伴走支援型経営改善おうえん資金」での支援を実施していただいておりますが、原材料の高騰や円安の影響等により厳しい状況が続いていることから、国に対して事業者支援と経済対策の拡充を働きかけていただくとともに、京都府においても**原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金の復活**や、特別経営指導員が核となり、金融機関と商工会等がチームを組んで伴走支援を行う**金融・経営一体型支援体制強化事業**や、地域の中小企業が抱える課題に応じ、きめ細やかに対応する**専門的経営支援コーディネーターの配置等の継続支援**をお願いいたします。

また、アメリカの関税施策等に伴う国内経済の悪化の恐れが強まるなか、府内の中小企業の懸念に対応するため、新たに「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を開設され、加えて**米国関税措置等緊急対策事業（中小企業経営強化緊急支援事業）**としてコーディネーターを配置して伴走支援が行われる予定ですが、本町の中小企業者に対しても、きめ細かな支援が行き届くようにご配慮をお願いします。

[現状・課題]

伴走支援型経営改善おうえん資金については、コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済に苦勞している企業が借り換えることで、金利が少し上昇するものの据置が最大5年間受けることができることから利用する企業が多く見られました。

融資の返済は、コロナ禍はもちろん、昨今の中東、ウクライナ情勢等による物価・資材高騰や円安の影響を受け、業績が回復していない企業にとって大きな負担となっており、融資の返済と並行して経営安定と業績回復を進める企業を支援する仕組みが必要です。

16 人材確保（就域ディレクター事業）について

本町では令和3年度から「**就域ディレクター**」を設置し、地域の魅力を伝え地域への就職へとつなげていくためのしくみづくり「**地域への就職＝就域**」の考え方のもと、町内事業所の雇用を確保し経営の安定を図る支援を行っておりますが、依然として人材確保に苦慮している状況です。

つきましては、京都府立田辺高校生や京都府立高等技術専門校生、**京都ジョブパーク利用者、大学生等を対象としたテーマ別の企業見学バスツアー**を実施する際、協力いただける団体や企業の紹介や、**セミナー実施時の講師の派遣など、本事業へのさらなる連携・支援をお願いします。**

[現状・課題]

- ①本町に集積する企業の多くを占める中小企業にとって、本町の有効求人倍率が約5.25倍（令和7年3月時点）と非常に高い中での人材確保難は大きな課題となっており、本町の第2期産業振興計画においても人材育成を柱の一つに据え、産業支援機関等と連携しながら産業振興を図っています。
- ②令和4～6年度は、求職者や学生等がバスで町内の事業所を訪問し説明を受ける「企業訪問巡回バスツアー」、ユーチューブでいつでも視聴できる「オンラインセミナー」、リアルでの「セミナーと交流会」、企業の困りごとを聴く「コンサルティング」を実施しましたが、依然として町内の事業所からは人材確保に苦慮している声が届いています。

17 新たな宿泊施設の誘致について

「まちの駅クロスピアくみやま」周辺に「**ホテルルートイン京都久御山**」が本年3月27日に開業し、多くの観光客、ビジネス客が利用されています。

開業以来、稼働率は好調に推移していると伺っており、ビジネス出張目的の宿泊者以外にも、近隣の工事業者による長期宿泊者、学生による団体旅行者やスポーツ大会の参加者、インバウンド向け団体観光客など、宿泊客層は多岐にわたります。

今後はイオンモール久御山を含め、周辺施設と相互連携を図り、**観光コンテンツの充実、山城北部の玄関口としての機能を強化**することで、久御山町から京都府南部をはじめとする府域各地へ**観光客の誘客を促すための拠点へと発展させていきたい**と考えております。また、**既存ホテルの増床や新たな宿泊施設が町内へ進出する場合は**、観光インフラ設備の充実のため、ご協力とご支援をお願いします。

【農林水産部】

18 巨椋池排水機場の大規模修繕・更新について

巨椋池排水機場は、平成 18 年に国営総合農地防災事業より完成し、平成 19 年 4 月に国からの管理委託を京都市、宇治市及び久御山町が受託して、2 市 1 町で設置した「巨椋池排水機場管理協議会」で管理を行っています。

近年までは機器の大きな故障もなく日常管理により運用してきましたが、完成から 20 年近くが経過し、大規模な機器の交換や更新、ポンプの原動機整備（オーバーホール）の実施が必要となってきました。

令和 5 年度、今後計画的に実施する大規模な修繕や更新を見据え、近畿農政局において排水機場の機能診断を実施されたところ、**今後 40 年間の機能保全コスト（費用）が約 109 億円にものぼるとの試算**が出されました。

これは、2 市 1 町が担ってきた維持管理の範疇を大幅に超えるものとなっており、**今後は詳細な整備計画を作成するために高度な知識と技術も必要となることから、京都府からの費用及び技術面の支援をお願いします。**

19 久御山産農産物のブランド力強化等について

本町では昔から淀苗や淀大根などブランド力のある農産物が生産されていますが、近年では、九条ねぎ、新たな特産品として**ホワイトコーンやいちごなど**、農業者自らがSNSを使用して魅力を発信するなどブランド力強化に取り組んでいます。また、令和5年度から次世代の特産品への挑戦に対する支援として**特産品開発等支援事業を実施**し、本町独自の特産品の創出にも取り組んでいるところです。京都府におかれましても、お茶の京都DMOが実施する「お茶の京都観光創造チャレンジ支援助成制度」の土産・特産品開発に対する助成金制度に対し、本町農業者が活用できるような制度設計や、特産品周知に関する連携に対し、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

本町では農業者がブランド化のために作成した野菜フィルムに対する支援や、**アグリプラットフォームによる摂南大学と連携した研修**、産業売込み隊の活動による農産物や加工品を販売するイベント出展を実施し、ブランド化を目指す農業者を支援するとともに、**今年度は全町民を対象に久御山産野菜等を取り扱う店舗で使用できる「野菜のまち応援クーポン」を配布**し、販路拡大に向けた支援を実施していますので、京都府におかれましてもブランド力強化について、さらなる高付加価値化を図るための生産技術指導や京都府外への販路拡大に向けた支援をお願いします。

また、町内農地は規模拡大を希望する農業者で取り合い状態になっていることから、**京都府において広域的に農地のあっせん情報を発信いただくなどの仕組み作り**をお願いします。

20 農業の効率化について

本町では、限られた労働力の中で農業経営を維持・拡大するために、今後必要不可欠となる「**スマート農業**」の導入への支援を本町独自で実施しています。

令和6年度から補助上限額を引き上げ、事業の拡充を図っていますので、京都府が実施する**スマート農林水産業実装チャレンジ事業補助金**においても**予算の拡充**を図っていただき、引き続き技術的指導等の支援とスマート農業のより一層の普及・啓発をお願いします。

なお、国や京都府が実施される補助金について、申請書類が煩雑で難しいとの農業者の声が多数寄せられております。つきましては、申請書類の簡素化や補助金に関する説明会の共同開催など、補助金申請に係る伴走支援の強化をお願いします。

また、本町農業者は、農繁期の人材確保や現場を任せられる人材の確保に苦慮されていることから、京都府におかれましては、京都府農林水産業人材確保・育成センターを通じた人材のあっせんや育成にご尽力賜りますようお願いいたします。

21 農業振興について

(1) 夏期の高温に適合した水稲品種への移行支援等について

山城地域では、主にヒノヒカリが栽培されており、令和3年～4年産米は、「米の食味ランキング」で最高ランキングの「特A」を獲得したところですが、令和5年～6年産米においては、夏期の高温により米の生育不良が発生し、1等米が大幅に減少するなど品質低下に繋がりました。

夏期の異常気象は、今後も続くことが予想されることから、**ヒノヒカリに替わる新品種（きぬむすめ）への移行**に向けた取組みをお願いします。

本町では今年度から補助対象者を拡充した高温対策営農支援事業を実施し、猛暑に備える機器導入への支援を行っていますので、京都府が実施する**高温対策等支援事業においても予算の拡充**をお願いします。

(2) 肥料・燃油の価格高騰等について

肥料・燃油の価格高騰の対策として、令和4年度から5年度にかけて国・府・町において農業者への支援を実施したところですが、現在も肥料・燃油の価格は高止まりし、農業経営を圧迫していますので、現状を把握し必要な支援策を検討するようお願いいたします。

併せて、農業者の所得の安定及び地域農業の持続的な発展を図るために、**収入保険への加入促進**のための府独自支援策の創設をお願いします。

22 まちの駅クロスピアくみやまの運営に向けた支援について

本町の案内・休憩及び産業情報の発信拠点である「まちの駅クロスピアくみやま」の2階において、昨年の7月からコワーキングスペースを本格実施しております。施設のさらなる利活用を図るべく、1階販売コーナーに加えて、京都府南部総合地方卸売市場で整備予定の「**京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ**」との連携や、飲食店営業許可等にかかる考え方、「**食の京都 TABLE**」整備支援事業の適用について実現可能な手法についてのご指導をお願いします。

その他、本年秋には「食の京都」事業に取り組む「道の駅」等と相互協力し広域連携する取組として、**10月19日（日）にまちの駅クロスピアくみやま15周年イベント「食の京都」満喫祭の開催**を予定しております。当施設の販売力強化に向けて、参画する道の駅等の商品販売の取組も開始することとしております。今後は**イオンモール久御山やホテル等の近隣施設とも連携を取りながら、地域の交流・連携を深めるための施設としての機能を強化**していきたいと考えておりますので、併せてご協力とご支援をお願いします。

23 京の森林文化を守り育てる支援事業について

「京の森林文化を守り育てる支援事業」は、京都府が豊かな森を育てる府民税を財源に実施されている事業であり、府内各地で地域の文化と深く関わりのある寺社の森の保全や地域のシンボルとなっている古木の保全など、地域住民や保全団体などが行う活動を支援するものです。

本町においても、これまで、令和元年度に荒見神社、令和4年度に雙栗神社、令和5年度に玉田神社、令和6年度に再び荒見神社がこの制度を活用して、境内森林の整備や保全を実施されました。

本事業については、毎年一定期間募集され、審査をもって個別に採択されるものであり、また、予算の制約もあることから、すべて採択されていないと伺っています。

本町では今年度から「**危険木伐採等支援事業**」を実施し、京都府事業の要件に満たない危険木の伐採等に対する支援に取り組んでいるところですが、境内森林の整備や保全が滞ることが原因で、**倒木等により住民の生命や財産に被害を及ぼす恐れのある**ことから、京都府におかれましても、要望額に見合った十分な財源の確保をお願いします。

24 日本遺産 流れ橋と両岸上津屋・浜台の「浜茶」の 景観保全支援について

長大な木製の「流れ橋」がつなぐ木津川の両岸は砂地の豊かな土壌で、河川敷に広がる茶園（上津屋、浜台）は「浜茶」と呼ばれ、その景観が**平成 28 年に日本遺産に認定**されました。

本町の茶生産農家は 1 戸ですが、後継者も育ち、茶生産に熱心に励まれておられ、令和 3 年には、この茶生産農家が浜台で手摘みした茶葉が、**第 75 回全国茶品評会「てん茶」部門の農林水産大臣賞**を受賞したところです。

近年、世界的な抹茶ブームの影響もあり、海外からの茶園や茶工場などを視察見学される件数が年々増加傾向にあり、茶における海外需要の拡大を受け、茶生産農家の経営も海外へと向けられています。

このような中、「**京檸檬プロジェクト**」の一環として、「浜茶」周辺の荒廃農地にレモンを栽培する取組が進められており、現在では、**レモン栽培と茶が融合した独特の文化的な景観を造り出しています**。

先人が残した「浜茶」の美しい景観を保全し、後世に受け継いでいくためにも、京都府による**茶やレモン栽培に関する技術的な支援等について、より一層のご協力**をお願いします。

そして、現在、宇治茶の価値を日本や世界の人々に伝え、多くの方々と共有すること、人類共通の貴重な宝として将来にわたって継承していく仕組みをつくりあげていくことを目的に、**世界文化遺産登録に向けた取組**を関係市町村や関係団体で進められておられますが、城陽市域、八幡市域と連続性のある「上津屋」の「宇治茶生産の景観」構成資産の一つとして、**日本遺産である久御山町域の「浜茶」も含めていただくとともに、京都府景観資産への登録に向けての支援**をお願いします。

【建設交通部】

- ② [空間整備の考え方] 園内空間配置を活かし、多様で柔軟な使い方ができる場とする
 ③ [魅力と付加価値] 今ある貴重な資源を活かし、新たな魅力を付加・発信する場とする
 ④ [住民との関わり] 公園への関わりを通じて、住民みんなの力で公園を育ていく
 (5) 整備の進め方 ～ハーフビルド方式による住民と協働した公園整備～
 1期整備 (R8) : 北側エリア
 2期整備 (R9) : グラウンド
 3期以降の整備 : 他エリアは、今後、順次整備
 [設計対話] 設計は、地域主体組織のほか公園利用者(子育て世代、高齢者、スポーツ競技者など)と対話して進める

2 町道電々グラウンド線歩行空間の整備

久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」(うちにわ)と久御山中央公園(そとにわ)を繋ぐ町道電々グラウンド線の歩行空間を改良整備し、両施設で行なわれる町内住民や事業者による各種体験・交流活動の活発化を図る。

3 公共下水道 荒見調整池の整備

(1) 現状と課題

平成29年度に1/10年確率降雨時の内水浸水シミュレーションを行った結果、町内の公共下水道各排水路(佐山、荒見、大内)流域で浸水被害の発生が判明

[想定浸水面積] 5.8ha (うち荒見排水路流域: 5.2ha)

(2) 荒見調整池の概要

荒見調整池は、設置場所・工法等検討と基本設計の結果、久御山中央公園再整備に合わせ、公園グラウンド地下(荒見排水路が隣接して流下)に流域の浸水被害軽減のため整備

[荒見調整池貯水量] 6,626 m³

(3) 特記事項

荒見調整池(公共下水道施設)は、公園の雨水循環利用施設(貯水量: 439 m³)と一体構造で、公園施設(雨水循環利用施設)の兼用工作物である

[都市公園法(第5条の10第1項)に基づく公示] 令和7年久御山町告示第45号(R7.4.14)

《スケジュール》

令和5～6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
■公園整備 ・公園長寿命化計画策定 [R5] ・事業者公募・選定 [R6] 都市公園・緑地等事業 ※第2世代交付金(導入検討)	・公園設計+住民対話 ・雨水循環利用施設整備工事 事業費 63,350千円 交付金 26,610千円	・公園(北側)整備工事 ・雨水循環利用施設整備工事 事業費 565,780千円 交付金 282,890千円	・グラウンド整備工事 事業費 520,000千円 交付金 260,000千円
■町道電々グラウンド線整備 都市再生整備計画事業	・測量設計 事業費 5,000千円 交付金 2,000千円	・町道電々グラウンド線整備工事(歩行空間) 事業費 70,000千円 交付金 28,000千円	
■調整池整備 ・調整池設計 [R5] 大規模雨水処理施設整備事業	・調整池整備工事 事業費 278,240千円 補助金 130,700千円	・調整池整備工事 事業費 1,256,673千円 補助金 628,300千円	

26 都市計画マスタープランの改訂について

本町では、第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）並びに都市計画マスタープラン[改訂版]（目標：令和7年度）に基づいて、まちの将来像に掲げる“夢いっぱいコンパクトタウンくみやま”実現に向け、まちづくりに取り組んでいます。これら計画・プラン期間・目標年度が令和7年度末となっていることから、令和6～7年度に第6次総合計画の検討・策定を、その内容を踏まえ**令和7～8年度に都市計画マスタープランの改訂に取り組むこととしております。**

都市計画マスタープランの改訂に当たっては、令和6年12月24日に公示された京都府南部都市計画区域区分の定期見直し内容を踏まえ、到来する人口減少・高齢化社会への対応のほか、道路や公園など都市基盤の老朽化等への対応、環境負荷が少なく災害にも強い安全・安心で持続可能なまちづくりが進められるよう、防災指針も組み込み災害リスクも踏まえるとともに、空き家や低未利用地等の既存ストックも活用して居住を誘導する区域と都市機能を誘導・集約する区域を示し、久御山町が進める総合計画や住生活基本計画等の関連計画と整合性を図りつつ、定住に繋がる諸施策や目指す目標値も掲げるなど、**立地適正化計画を組み入れたいと考えています。**

つきましては、今後のまちづくりに大きく影響する北陸新幹線整備計画について、十分調整を図っていただくとともに、本町が目指すまちづくりに相応しい新たな都市計画マスタープランが策定できるよう、**集約都市形成支援事業費補助金の支援**（R8事業費7,000千円[R8補助金3,500千円]）について、よろしくお願ひします。

[国・府補助事業名]

- ・集約都市形成支援事業費補助金（コンパクトシティ形成支援事業）

[事業スケジュール]

- 令和7～8年度：都市計画マスタープラン改定作業
（コンパクトシティ形成支援事業の実施）
令和8年度：改訂都市計画マスタープランの公表

27 道路整備の促進について

ア 道路の広域ネットワークの整備

本町では、広域交通の要衝という立地を活かし、道路を基盤としたまちづくりを進めております。しかしながら、広域幹線道路が充実している南北軸に対し、相対的に**東西軸が需要過多**の状態となっております。特に近年、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において慢性的な渋滞が発生**しており、交通分散による円滑化、通過車両の軽減が求められていますので、令和5年度から京都府南部道路網勉強会も開催され、データに基づいた課題や対策の整理がされました。また、これを受け令和7年1月に山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会が設立され、山城北部地域の道路交通の課題に対応していくための道路ネットワーク構築に向け、関係市町が連携・協働しているところです。

つきましては、物流、人流の効率化、沿道環境の負荷低減、防災機能の向上を図るために、**広域的な道路ネットワークとして、下記の整備についてご配慮いただきますようお願いいたします。**

①広域的な新路線の整備【八幡市⇄城陽市間】

久御山町以南におきまして、木津川を横断する広域的な新路線を整備することで、新名神開通に伴う交通需要増に対応できるとともに、慢性的に渋滞する**府道宇治淀線・八幡宇治線への車両の流入が抑制**され、渋滞等の緩和が期待できるため、路線の整備を要望します。

②東西道路(仮称)の整備【久御山町⇄宇治市間】

久御山町第5次総合計画に位置付けている東西軸の道路は、渋滞が常態化している**府道八幡宇治線のバイパス機能**を備えております。バイパス西部には増床計画がある大型商業施設「イオンモール久御山」や産業振興拠点「クロスピアくみやま」が立地し、令和7年3月27日に「ホテルルートイン京都久御山」が開業し、南大内地区の賑わいも創出され

だしており、また東部では、南部市場の活性化や宇治市の開発計画エリアにつながる路線として大きな効果が期待されることから、久御山町と宇治市をつなぐ広域的な東西道路（仮称）の整備を要望します。

イ 渋滞緩和対策

渋滞緩和対策として、広域的な道路ネットワークの整備に加え、既設路線の府道八幡宇治線について、**現在、進めていただいている第二京阪道路交差点の西行右折レーンの整備**をお願いします。また、国道1号森交差点については、今年度に西行き複合レーンの延長工事に取り組んでいただきありがとうございます。今後も道路状況を注視するなかで、引き続き本格改修としての「**右折レーン**」の整備をお願いします。

「久御山町役場西側での大型開発計画への対応について」

…「道路振動対策について」関連

久御山町役場西側隣接地において、大型開発計画（物流企業の立地計画）があることから、今まで以上の大型車両等の交通量増と振動問題の更なる深刻化を懸念しております。

つきましては、**交通量増と振動問題の対策として府道宇治淀線田井交差点の東行き右折レーンの延長について、特段のご配慮をお願いいたします。**

ウ 国の交通安全対策補助の確保について

地域の基幹道路の整備については、**町一丸となって体制強化を図り、事業執行に取り組んでおります。**引き続き全国モデルとして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用したいと考えておりますので、十分な財源確保について、**国へ強く要望いただきますようお願いいたします。**

28 道路振動対策について

府道宇治淀線及び八幡宇治線において、これまで舗装の継ぎ目や飛散等による段差が原因で、車両の通行による振動が生じていたところですが、近年、物流施設の急増により大型車両が増加し、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において車両の通行による振動が継続して発生**しており、舗装改良いただいておりますが、解決には至っておりません。

町においても、改めて振動調査の実施など現状把握に努めますので、舗装面地下の地盤状況を把握するためのボーリング調査や常時微動調査など、**原因究明に必要な調査の実施に加え、車の流れを変えることも含め当該路線の根本的な解決に向けての取組みをお願いします。**

※常時微動調査：地盤は常に揺れており、人間には感じない微細な振動のことをいう。
調査により地盤の揺れやすさや、地盤種別（軟弱な地盤等）の判定が行える。

[久御山町役場西側での大型開発計画への対応について] 一再掲一

…「道路整備の促進について」関連

久御山町役場西側隣接地において、大型開発計画（物流企業の立地計画）があることから、今まで以上の大型車両等の交通量増と振動問題の更なる深刻化を懸念しております。

つきましては、**交通量増と振動問題の対策として府道宇治淀線田井交差点の東行右折レーンの延長について、特段のご配慮をお願いいたします。**

29 久御山町域の総合治水対策の推進について

本町は、宇治川と木津川に挟まれ、京都市伏見区、宇治市及び久御山町に渡る巨椋池地域と一級河川古川流域の最下流に位置するため、治水対策に取り組んでいるところです。

こうした中、京都府では古川流域の河川改修、国土交通省では宇治川等の浚渫と浚渫土を使った高台整備等に取り組んでいただいていることに、厚くお礼申し上げます。

町政の最重要課題である町内住民や事業者の安全・安心に直結する、**本町並びに京都府、国土交通省によるソフト・ハードを組み合わせた総合治水対策推進のため、関係補助・交付金の重点配分や関係事業の促進など、積極的なご支援**をいただきますようお願いいたします。

■久御山町の治水対策

①巨椋池排水機場の維持管理【ハード対策】－再掲－

…「巨椋池排水機場の大規模修繕・更新について」のとおり
完成から20年近くを経過し、大規模な機器交換・更新、ポンプのオーバーホールが必要となっている**巨椋池排水機場の整備計画の策定に当たり、費用及び技術面のご支援**をお願いします。

②内水排除対策【ハード対策】－再掲－ …「内水排除対策について」のとおり
浸水被害と下流域への負担を軽減するため、公共下水道事業で取り組む**荒見調整池及び大内貯留管の整備、佐山排水機場の耐震化**について、**浸水対策に係る個別補助事業及び社会資本整備総合交付金の財政支援**をお願いします。

■京都府の治水対策

③広域避難体制の構築【ソフト対策】－再掲－

…「住民の安全対策について」のとおり
京都府において、広域化避難計画マニュアル(R6.3)に基づき**宇治川・木津川流域の広域避難計画が、各市町と協議のうえ策定される予定**ですが、**広域避難体制が構築されるよう早期の調整**をお願いします。

30 古川流域の河川・治水対策の推進について

京都府において**古川流域で広域河川改修事業等**に取り組まされており、支川の井川、名木川でサイフォン工や護岸工事などの改修も進めていただいておりますが、近年、ゲリラ豪雨が多発しており浸水被害が心配されることから、**早期の全面改修を要望**します。

また、令和5年度から上流域の「城陽排水機場」の運用実態を調査されていますが、現状古川の上流域については河川改修も概成しており、最近の稼働実績はほぼ無い状態である一方、下流側に一気に流れ込み、水位上昇していることから、**上流域「城陽排水機場」のポンプ増設並びに弾力的な運転など排水機能の向上による久御山町域の治水対策に向けた運用**をお願いします。

加えて河川の維持管理として、増水時に流水を妨げるおそれのある河川敷内の**立木の伐採及び堆積土の浚渫**をお願いします。また、古川では、周辺の住環境の向上を図るため、地域のボランティア団体の「古川を美しくする会」により清掃活動が継続して実施されております。さらなる住環境の向上と、清掃活動の円滑化を図るため、住居地域周辺については、交通安全の観点からも、令和7年度から町道沿線は3回/年の草刈りを実施予定です。つきましては、河川内についても、繁茂した雑草の**複数回の草刈り**の実施など**河川の維持管理の強化**を要望します。

31 地域公共交通について

ア 久御山町地域公共交通計画について

本町では、令和元年度から5ヶ年計画において、地域公共交通網形成計画を策定し、①交通不便地域の解消やデマンド乗合タクシーの利便性向上、②ふるさと納税を活用したバス停の環境整備などについて取り組んできたところです。本計画は、令和5年度をもって終了しましたが、施策の方向性を引き継ぎ、各種の公共交通施策の推進に向けて取り組んでおります。

現在、令和8年度から10年間を計画期間としている「久御山町第6次総合計画」の策定に向けて進めており、この総合計画を基軸として、本町が進めている「新市街地（みなくるタウン）」の進捗も踏まえ、今後は、本町の主要施策に関する計画とともに、新たな**久御山町地域公共交通計画**を策定し、公共交通施策を実施してまいりますので、関係部署の技術的なご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

イ 公共交通の維持・存続について

現在、バス交通事業者では、国の労働基準の見直しにおける様々な問題（いわゆる「2024年問題」）により、運転士不足が深刻さを増していることに加え、それに対応するための人件費や燃料費の高騰、車両の維持管理費の増大により、既存路線の維持が困難となっております。

そのような中で、本町の地域公共交通協議会においても、バス事業者から、運転士不足に伴う現在の状況や、それに伴う路線バスの減便・休止措置について報告をいただいているところであり、交通事業者の維持・存続にも関わると考えております。

地域公共交通の維持・存続における対策は喫緊の課題であり、今後とも広域交通の観点から、**運転士の人材確保を含め、安定的な運行ができるような総合的支援などの対策を強く進めていただきますようお願いいたします。**

32 内水排除対策について

本町では令和5年度に都市下水路事業を公共下水道事業へ編入し、町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るため、久御山中央公園の再整備及びみなくるタウンの整備に合わせ、**雨水排水路の越水対策である調整池整備事業に着手**しておりますので、引き続き**浸水対策に係る個別補助事業及び社会資本整備総合交付金の財政支援**をお願いいたします。

[現状・課題]

近年発生している集中豪雨等の災害対応として、低地に位置する本町の治水・内水排除対策は非常に重要であり、京都府や上流域各市を含めた流域全体で連携を図りながら推進したいと考えております。

本町では、平成29年度に実施した内水排水シミュレーション結果にて、主要基幹排水路である公共下水道荒見・大内・佐山排水路流域に浸水被害の発生が判明したことから、浸水被害の軽減と下流域への負担軽減のため、久御山中央公園の再整備に合わせ、**令和5年度から事業を実施している荒見調整池を令和7年度より工事を着手し、みなくるタウンの整備に合わせ令和6年度から大内貯留管の整備に取り組んでおります。**

また、昭和50年度に完成した佐山排水機場を**令和7年度から耐震化事業に取り組んでおります。**

33 老朽管の更新に対する財政支援について

広域避難場所や救急指定病院等を重要給水施設と位置づけ、それらへ給水している配水管については、現在、「社会資本整備総合交付金」を受けながら耐震化を行っているところです。

しかしながら、基幹管路以外の配水管については「社会資本整備総合交付金」の採択基準外であり、水道事業経営を圧迫する要因となっております。

また、昨年1月に発生した能登半島地震においては、基幹管路等の耐震適合率も低く、各地で断水等の被害が発生しており、**本町においても配水管全体の耐震化を図っていく必要があることから、基幹管路以外の配水管の耐震化に対する補助金制度の創設**をお願いします。

[現状・課題]

昭和43年度に給水を開始してから57年が経過し、各施設の老朽化が進行しています。

本町の基幹管路の耐震適合率は27.7%となっています。(R4末)

口径75mm以上の配水管については、法定耐用年数を超過したものが29.7%に達しており、更新需要を平準化した場合、老朽管更新率を1.47%で更新費用は年平均2億3千万円程度を要します。

<参考>

基幹管路の耐震適合率 (R4末)

- ・全国平均 : 42.3%
- ・石川県 : 37.9%
- ・京都府 : 41.1%

34 京都府営水道の建設負担水量の見直しについて

本町の水道事業においては、人口減少や節水機器の普及等により給水収益が減少するなかで非常に厳しい状況にあり、また、現行の京都府営水道の建設負担水量も水道事業を圧迫していることから、今後、経営基盤の強化を図っていくため、水道事業ビジョン（第2次）を策定し、令和7年度には料金改定を実施しました。

京都府では「京都府営水道ビジョン（第2次）」において、**建設負担水量の見直しは、施設整備方針の議論の進展も視野に入れながら全受水市町の合意が得られるよう議論を進めるとされていますが、各市町ごとのバランスを考慮し、京都府営水道において一定の基準を設けるなど、各市町が公平な負担となるよう、できるだけ早期に見直しを**お願いいたします。

〔現状・課題〕

①本町では、過去に水の供給能力が不足し、水量確保が急務であった時代に、人口増加や開発予測による水需要の急激な増加、また、万が一の自己水源の事故に備えるため、それに見合う建設負担水量の申込みを行ってきましたが、実際は人口減少や節水機器の普及等により水需要が減少し、現在では建設負担水量が過度な状況となっていること。

②本町上下水道事業経営審議会においても、京都府営水道の料金が本町水道事業経営戦略で見込んでいたよりも大きく改定されたことにより、計画値との乖離が生じていることが懸念されており、そのことが本町の水道料金の次期改定率に大きく影響することとなると予想されるなか、建設負担水量の見直しについても言及されていること。

35 「京都府洛南浄化センター」の整備促進及び管路施設の維持管理共同化の推進について

京都府南部において、複数の市町が積極的に開発に動いている中ではありますが、本町においても今年度中に「みなくるタウン（新市街地）」の事業着手を予定しており、これらの排水がスムーズに行えるよう、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進をお願いします。

〔現状・課題〕

- ①まちづくりには、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与する極めて重要な都市施設である公共下水道の整備を促進することが必要不可欠となっており、本町から排出される汚水は、洛南浄化センターにおいて処理されています。
- ②本町では、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき新たな市街地の整備を推進しており、現在、「みなくるタウン（新市街地）」の事業着手に向けて、今年度中の土地区画整理事業認可を目指しているところであり、今後においても地区全体の整備を推進していきたいと考えており、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進が必要となります。

また、洛南浄化センターにおいて課題となっている雨水等の不明水流入への対応を本町でも進めることとしており、これらの調査や改修について技術的・財政的支援も併せてお願いします。

加えて、現在京都府では流域毎などで管路施設の維持管理の共同化に向けて、流域・公共一体でのウォーターPPP導入可能性調査を実施していただいておりますが、令和9年度以降の国庫補助金採択の要件にもなっていますので、**早期開始に向けて引き続き推進**をお願いします。

